

マイナンバーカード受け取りの時間外窓口を開設

休日や平日の時間外にマイナンバーカードの受け取りができる臨時窓口を開設します。

6月の開設日時

- ① 6月6日(日)午前9時～正午
- ② 6月25日(金)午後5時15分～7時

※7月以降も時間外窓口の開設を予定しています。詳しくはお問い合わせいただくか、市ウェブサイトでご確認ください。

場所 市役所1階市民課

受け取りに必要なもの

通知カード、個人番号カード交付通知書(はがき)、印鑑(朱肉を使うもの)、住民基本台帳カード(所有者のみ)、本人確認書類

本人確認書類

次の①のうち1点、または②のうち2点

- ① 顔写真があるもの(運転免許証、パスポート、在留カード、障害者手帳など)
- ② 顔写真がないもの(健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、子ども医療費受給資格者証など)

注意

○ 交付場所が各地域局となっている人が市役所本庁の時間外交付を希望する場合は、時間外窓口開設日の1週間前までに市民課へ連絡をしてください。

○ マイナンバーカードの申請や更新も受け付けていますが、住民票などの各種証明書の発行、住所異動などの手続きはできません。

☎市民課 21・0253

マイナンバーカードの代理受け取りについて

マイナンバーカードの受け取りの際は、本人にお越しいただく必要がありますが、申請者本人が病気が、または障がいなどにより来庁が困難であると認められる場合は代理人が受け取ることができま

す。代理受け取りを希望する場合は、事前に市民課へご連絡ください。

☎市民課 21・0253

マイナンバーカード

「出張申請」始めます

市職員が市内の企業や団体などを訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付ける「出張申請」を始めます。

対象

申請者が5人以上いる①か②の団体

- ① 市内に事業所を置く企業
- ② 市内の地域団体(町内会やサロンなど)

実施できる日時

6月以降の月々金曜日 午前10時～午後4時(祝日を除く)

出張申請の申し込み

指定の申込用紙に必要事項を記入し、実施希望日の20日前までに市民課へ提出してください。申込用紙は市ウェブサイトからダウンロードできます。

申し込み団体へのお願い

- ① 打ち合わせのための担当者を設定してください
- ② 申請者名簿を作成し、実施日の一週間前までに提出してください
- ③ 電源の使用ができる申請会場を用意してください

④ 出張申請の日時や必要書類については、担当者から申請者へ案内をしてください

申請会場に必要なもの

① 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)

※会場で撮影することもできます

② 運転免許証などの本人確認書類

③ マイナンバー通知カード(当日回収します)

出来上がったカードの交付については、出張申請時にお知らせします。

☎市民課 21・0253

つくろう!マイナンバーカード

健康保険証として使用できるようになるなど、今後さらに利用機会が増えていくマイナンバーカード。高梁市では、マイナンバーカードを取得した人へ、3000円分の「まいにゃんばー商品券」を発行しています。



マイナンバーカードはオンラインでも市役所の窓口でも申請ができます。申請方法など詳しくはこちらから↓

お問い合わせは
マイナンバー総合フリーダイヤルへ

☎0120-95-0178

